



2024年2月8日

各位

会社名 岩塚製菓株式会社  
代表者名 代表取締役社長 COO 榎 大介  
(コード番号 2221 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員経営管理部長 竹部雅伸  
(TEL:0258-92-4111)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更 並びに株主優待制度に関するお知らせ

当社は、2024年2月8日開催の当社取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。また、株式分割に伴い、株主優待贈呈基準の変更を行うことといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

2024年3月31日(日)を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,995,000株
② 今回の株式分割により増加する株式数	5,995,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	11,990,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	47,960,000株

##### (3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

※基準日当日は、株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的な基準日は2024年3月29日(金)となります。

##### (4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,398</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,796</u> 万株とする。

#### (3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2024年4月1日(月)

### 4. 株主優待制度の変更

#### (1) 変更理由

当社では、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、所有株式数に応じて当社製品をお届けしております。また、長きに渡り当社をご支援いただいている株主様への感謝を込めて、毎年3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上記録されている200株以上保有の株主様には年1回(6月贈呈分)1,000円相当の自社商品を加算して贈呈しています。

今回の株式分割に伴い、贈呈基準を分割比率に基づいて調整いたしますが、贈呈基準に実質的な変更はありません。

#### (2) 変更の内容

【現行】

(下線は変更部分を示しております。)

保有株式数	優待内容	贈呈回数	基準日
<u>100</u> 株以上 <u>200</u> 株未満	1,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>200</u> 株以上 <u>500</u> 株未満	2,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>500</u> 株以上 <u>1,000</u> 株未満	3,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>1,000</u> 株以上	5,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日

※3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上記録されている200株以上保有の株主様には年1回(6月贈呈分)1,000円相当の自社商品を上記に加算して贈呈する。

## 【変更後】

(下線は変更部分を示しております。)

保有株式数	優待内容	贈呈回数	基準日
<u>200</u> 株以上 <u>400</u> 株未満	1,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>400</u> 株以上 <u>1,000</u> 株未満	2,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>1,000</u> 株以上 <u>2,000</u> 株未満	3,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日
<u>2,000</u> 株以上	5,000円相当の自社製品	年2回	毎年3月31日、9月30日

※3月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上記録されている400株以上保有の株主様には年1回(6月贈呈分)1,000円相当の自社商品を上記に加算して贈呈する。

ただし、2023年3月31日現在と2024年3月31日現在の株主名簿は200株以上保有の株主様とする。

## (3) 変更の時期

2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より、変更後の制度を適用いたします。

なお、2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対する株主優待につきましては、現行制度に基づき実施いたします。

## 5. 期末配当

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上